

公益財団法人茨城県栽培漁業協会

[法人の概要]

令和元年7月1日現在

代表者名	理事長 清水 信宏（非常勤）	県所管部課	農林水産部水産振興課	
所在地	鹿嶋市大字平井2287番地	電話番号	0299-83-3015	
ホームページURL	http://www.i-saibai.or.jp/	E-mailアドレス	i-saibai@atlas.plala.or.jp	
資本金（基本財産）	126,750	千円	設立年月日	平成6年10月1日
主な出資者	出資順位	出資者名	出資額(千円)	出資比率
	1	茨城県水産振興事業団	65,000	51.3%
	2	茨城県	55,950	44.1%
	3	大洗町	950	0.7%
	4	日立市	800	0.6%
	5	ひたちなか市	750	0.6%
	その他	9団体	3,300	2.6%
設立目的	当協会は、栽培漁業の推進に関する事業を行い、水産資源の増大を図ることにより、水産物の安定供給と地域社会の発展に寄与することを目的とする。			

[事業の概要]

(単位：千円)

事業名	平成28年度	平成29年度	平成30年度	内容
事業1 水産種苗生産技術開発事業	93,617	101,902	106,864	県の委託を受けて、アワビ、アユについて放流用種苗を生産するとともに、鹿島灘はまぐり、ソイ類、マコガレイについて放流用種苗の生産技術開発を行う。
	全体事業に占める割合 51.2%	55.4%	56.9%	
事業2 ヒラメ資源増大パイロット事業	37,489	37,842	40,967	魚価低迷の常態化や燃油、資材費などの価格が高止まりする中で本県沿岸漁家の経営安定に資するため、釣り、はえなわ、刺網、底びき網、定置網など、本県沿岸漁業のほぼ全てで利用されるヒラメ資源について、種苗生産、放流及び放流効果調査を、県の補助を受けて実施する。
	全体事業に占める割合 20.5%	20.6%	21.8%	
事業3 栽培漁業センター保守管理事業	35,723	27,541	27,279	県栽培漁業センター施設の保守点検を行い、種苗の安定生産を確保し、生産施設の故障等による生産物への影響を未然に防止するとともに、センター施設内の安全確保及び美観の保持を行う。
	全体事業に占める割合 19.5%	15.0%	14.5%	
その他事業	事業1～3以外 16,125	16,727	12,596	協会運営費及び普及啓発事業に係る経費
	全体事業に占める割合 8.8%	9.1%	6.7%	
全体事業	182,954	184,012	187,706	指定管理者
全体割合	100.0%	100.0%	100.0%	

＜公益財団法人茨城県栽培漁業協会 から県民のみなさまへ＞

当協会は、ヒラメ、アワビ、鹿島灘はまぐりなど本県水産資源について、漁業者等が将来にわたって持続的に利用し、また、県民の皆様へ本県水産物の供給が図られるよう、これら種苗の生産・放流やつくり育てる漁業の普及啓発などの栽培漁業に関する事業を行っております。

現在の栽培漁業センターが完成し、当協会が大量種苗生産を開始する直前の平成6年までは、ヒラメ及びアワビの年間漁獲量は減少傾向を続け、ヒラメはピーク時の23パーセント(S48:582トン→H6:134トン)、また、アワビは7パーセント(S34:81トン→H6:6トン)にまで低下するなど極めて危機的な状況がありました。栽培漁業の政策と漁業者の資源管理の努力により、現在はどちらの資源も安定した状況になりました。

経営評価結果を踏まえ一層の生産技術の向上を図るとともに、第7次茨城県栽培漁業基本計画及び中期経営計画に基づき、効率的、安定的な種苗生産と、水産や海に関する普及啓発に取り組み、栽培漁業の理念である水産資源の持続的な利用と地域振興に貢献してまいります。

令和2年2月 理事長 清水 信宏

[経営状況] 公益財団法人茨城県栽培漁業協会 (単位：千円)

区 分		平成28年度	平成29年度	平成30年度	増減数	増減理由
正味財産増減計算書	経常収益	183,013	183,185	187,895	4,710	
	基本財産運用益	209	198	165	△ 33	
	事業収益	115,167	116,227	122,331	6,104	受託費の増
	受取補助金等	40,125	39,708	37,665	△ 2,043	
	その他収益	27,512	27,052	27,734	682	
	経常費用	182,954	184,012	187,706	3,694	
	事業費	176,816	178,806	182,997	4,191	人件費の増
	管理費	6,138	5,206	4,709	△ 497	
	うち役員人件費	5,782	5,881	5,894	13	
	うち職員人件費	49,762	52,929	59,178	6,249	
	評価損益等	0	0	0	0	
	経常増減額	59	△ 827	189	1,016	
	経常外収益	18	0	0	0	
	経常外費用	18	0	0	0	
	経常外増減額	0	0	0	0	
法人税・住民税・事業税	114	0	0	0		
一般正味財産増減額	△ 55	△ 827	189	1,016		
指定正味財産増減額	△ 4,192	△ 7,098	△ 9,569	△ 2,471	漁業者等ひらめ資金の取崩	
正味財産期末残高	271,016	263,091	253,711	△ 9,380		
貸借対照表	資産合計	319,956	311,028	308,709	△ 2,319	
	流動資産	75,365	71,548	75,426	3,878	未収金の増
	固定資産	244,591	239,480	233,283	△ 6,197	漁業者等ひらめ資金の減
	負債合計	48,940	47,937	54,998	7,061	
	流動負債	22,931	19,940	23,630	3,690	未払金の増
	うち短期借入金	0	0	0	0	
	固定負債	26,009	27,997	31,368	3,371	
	うち長期借入金	0	0	0	0	
	正味財産合計	271,016	263,091	253,711	△ 9,380	漁業者等ひらめ資金の減
	基本財産充当額	126,750	126,750	126,750	0	
県財政関与状況	補助金	40,125	39,708	37,665	△ 2,043	
	委託料	115,167	116,227	122,330	6,103	
	貸付金	0	0	0	0	
	その他(分担金・負担金・出捐金等)	0	0	0	0	
	合 計	155,292	155,935	159,995	4,060	
	財政的関与の割合(%)	84.9%	85.1%	85.2%	0.0	
	損失補償・債務保証契約に係る債務残高(期末)	0	0	0	0	
	借入金残高(期末)	0	0	0	0	
	合 計	0	0	0	0	

主要経営指標	算式等	平成28年度	平成29年度	平成30年度	増減P	備 考
公益目的事業比率	認定法第15条に定める率	96.6%	97.2%	97.5%	0.3	
管理費比率	管理費／経常費用	3.4%	2.8%	2.5%	△ 0.3	
人件費比率	人件費／経常費用	30.4%	32.0%	34.7%	2.7	
自己収益比率	自己収益額／経常収益	15.0%	14.8%	14.8%	△ 0.0	
流動比率	流動資産／流動負債	328.7%	358.8%	319.2%	△ 39.6	
借入金比率	借入金残高／負債・正味財産合計	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	

[組織]

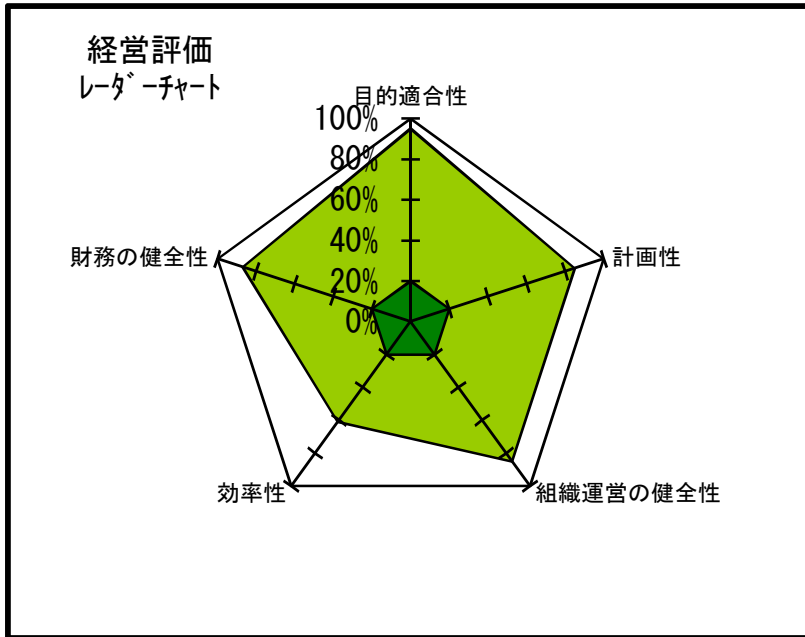
7月1日現在の人数		平成29年		平成30年		令和元年		増減数	増減理由		
		県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB				
役員	常勤理事・監事	1	0	1	1	0	1	0	0		
	非常勤理事・監事	17	2	0	17	2	0	17	2		
	計	18	2	1	18	2	1	18	2		
職員	管理職	0	0	0	0	0	0	0	0		
	一般職	6	0	0	8	0	0	8	0		
	嘱託・臨時職員等	14	△	△	12	△	△	12	△		
	計	20	0	0	20	0	0	20	0		
当期	プロパー職員平均勤続年数	14.5年	常勤職員(嘱託・臨時職員を除く)の年齢構成					平均年齢	常勤役員平均報酬(年額)		
			~20代	30代	40代	50代	60代		合計	1名のため個人情報となる報酬は非公開 千円	
			2	0	6	0	0		8	39.0 歳	プロパー職員平均給与(年額)
								5,395.0 千円			

[評点集計]

公益財団法人茨城県栽培漁業協会

警戒指標

評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
目的適合性	9	19	20	95%
計画性	8	17	20	85%
組織運営健全性	10	17	20	85%
効率性	10	11	18	61%
財務健全性	8	13	15	87%
合計	45	77	93	83%



《評価の視点》

目的適合性	法人が行っている事業と当初の設立目的が適合しているか
計画性	経営目的、経営方針が各種計画に反映され、計画・実行・見直しが行われているか
組織運営健全性	組織、人事、財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切か
効率性	組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているか
財務健全性	法人の財務体質が健全であるか、また、各事業の採算性がとれているか

[法人の自己評価（経営概況、経営上の課題・対策等）]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
当協会は、沿岸漁場整備開発法に規定されている水産動物の種苗生産、放流等に関する事業を実施している。水産資源の維持増大を図ることにより、漁業経営の安定、水産物の安定供給、水産物を核とした観光業及び漁業を支える関連産業等地域の活性化に寄与している。	県が策定した第7次栽培漁業基本計画に基づき、水産動物の種苗生産の数量、サイズ等について、当協会の中期経営計画に位置づけ、毎年度の事業を計画的に実施している。	協会運営の重要事項については、理事会及び評議員会の承認を得るとともに、経理面については、随時税理士の点検・指導を受けている。また、内部統制については、県に準じた諸規程、内規を設け職員に周知するとともに、コンプライアンスの徹底を図っている。	常勤理事の下で迅速な意思決定を図るとともに、職員の創意工夫により業務のスピーディな執行と事業費の節約に努め、センターの保守管理や種苗生産技術の向上と、効率的な協会運営を実施している。 また、人事評価制度を導入することにより、職員の人材育成を図っている。	県の水産業振興施策の基幹である水産資源の維持増大や安定供給を図る栽培漁業の推進を目的とした公益事業のみを実施している。そのため、自主財源は基本負担金とひらめ負担金に限られるが、公平かつ合理的な納入が図られるよう県と連携し、受益団体である小型船協議会や遊漁船協議会と合意形成された所定の負担額が納入されている。
今後の事業展開の方向	<p>第7次茨城県栽培漁業基本計画（平成29年度～平成33年度）に基づき、種苗生産・放流目標の達成と魚種毎の生産技術課題を解決し、県基本計画を着実に実現していく。</p> <p>また、引き続き種苗生産に係るコスト削減、技術の向上を図り、効率的、安定的な生産と経営を目指す。</p>			

[法人担当課の意見]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
法人は、設立目的に基づき、栽培漁業の推進に関する事業を行っており、事業の実施により水産物の安定供給と地域社会の発展に寄与している。	法人は、漁業・経済情勢の変化により見直しされる国の基本方針、県の基本計画に基づく計画的な事業実施のため、それらの内容を踏まえた中期経営計画を策定し、運営している。	法人の組織、人事及び財務等は、諸規程に基づくほか、理事会等における審議、税理士による指導及び県による検査指導等を受けながら適切に運営されている。また、これら情報は適切に公開され、透明性を確保している。	業務や研修等で習得・蓄積した専門的な技術や知識を活用し、種苗生産に係るコスト削減等に配慮しながら効率的に事業を実施している。	堅実かつ有利な資産運用方法の検討や、コスト削減の取組等により、財務の健全性は確保されている。また、自主財源の拡充をはかるため、受益者負担金の増額を予定している。
<p>法人担当課の意見</p> <p>本法人は、国や県の施策である「栽培漁業」を適正な受益者負担のもとで推進するために設立され、これに必要な種苗生産技術を有する本県で唯一の法人である。</p> <p>現在の経営状況は健全であるが、事業の公益性が高く、県の財政的関与が大きいことから、将来にわたり経営基盤の維持安定を図る必要がある。</p> <p>本法人では、受益者負担の適正化等による自主財源の拡充体制を整えており、県としても、本法人への指導と支援を継続し、法人運営の更なる健全化を目指す方針である。</p>				

[経営目標]

区分	指標名	単位	H28実績	H29実績	H30目標値	H30実績	達成度(%)	H31目標値	
経営目標	事業成果	1 ヒラメ種苗生産数値	千尾	609	724	850	518	60.9%	850
		2 アワビ種苗引渡数量	千個	300	312	300	270	90.0%	300
	健全性	1 当期収入総額/支出総額	%	101.0	99.5	100.0	99.7	99.7%	100.0
		2 保守管理の再委託額5%節約達成率	%	106.0	99.1	100.0	100.9	100.0%	100.0
	効率性	1 事業支出当たりのヒラメ生産尾数	尾/千円	16	19	20	13	65.0%	20.0
		2 保守管理費の5%節約達成率	%	76.0	97.9	100.0	93.1	93.1%	100.0
平均目標達成度							84.8%		

[総合評価]

取組みを強化すべき視点	目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
総合的所見等	概ね良好	改善の余地あり	改善措置が必要	大いに改善を要する	
	<p>ヒラメの種苗生産数が目標値の60.9パーセントであり、かつ前年度実績を下回っていることや、県から委託を受けた鹿島灘はまぐりなどの種苗生産技術開発も安定した生産状態まで進んでいないことから、引き続き目標達成に向けた計画的かつ安定的な水産種苗生産や種苗生産技術開発試験に一層取り組まれない。なお、同様の事業を行う他県の機関等と情報交換するなど交流を深め、効率的に種苗生産等が行えるよう取り組まれない。</p> <p>また、ヒラメ種苗生産事業については、漁業者等ひらめ資金を取り崩して行っているが、適切な時期に受益者負担の見直しが確実に実行できるよう調整を図るとともに、新たな財源確保策の検討を行うなど、自主財源の拡充に努められたい。</p>				
総合的所見等に係る対応	<p>県の栽培漁業基本計画及び法人の中期経営計画に基づき、計画的かつ安定的な種苗生産や、生産技術の開発に取り組むよう指導していく。</p> <p>また、現在、令和4年度に予定しているヒラメ種苗生産事業に係る受益者負担の見直し（ヒラメ水揚金額の3%→5%）を確実に実施するなど、自主財源の拡充に努めるよう指導していく。</p>				